

接続法半過去形および接続法大過去形における 半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和

川 島 浩 一 郎*

0. はじめに

接続法半過去および接続法大過去の動詞形において、半過去記号素と単純過去記号素の対立に中和が生じることがある。これらの動詞形に現れることのできる過去時制記号素は一つしかない。つまり、接続法半過去や接続法大過去の動詞形にあっては、半過去記号素と単純過去記号素の実現形が対立する可能性がない。これらの動詞形に現れうる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素や単純過去記号素の実現形ではなく、原過去時制記号素の実現形である。

(1) Il était là, et elle était heureuse qu'il y *fût*. (Françoise Sagan, *Aimez-vous Brahms...*, Collection Pocket, 1959, p. 67)

(2) Elle se sentit soudain heureuse qu'il *soit* là. (Amélie Nothomb, *Acide sulfurique*, Collection Le Livre de Poche, 2005, p. 212)

(3) J'étais heureux qu'il *fût venu* à la Closerie tôt dans l'après-midi, [...]. (Ernest Hemingway, *Paris est une fête*, Collection Folio, 1964, p. 99)

(4) Il était heureux que Tom n'en *soit pas venu* aux mains, [...]. (Fred

* 福岡大学人文学部教授

Vargas, *Les jeux de l'amour et de la mort*, Édition du Masque, 1986, p. 14)

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、事行の過去性を標示する切片をゼロ切片と入れ換えることのできるものがある。たとえば (1) の *fût* において過去性の標示を担う切片は、(2) の *soit* のように、ゼロ切片と入れ換えることができる。(3) の *fût venu* において過去性の標示を担う切片は、(4) の *soit ... venu* のように、ゼロ切片との入れ換えが可能である。よって、これらの動詞形には過去時制記号素の実現形が含まれると考えられる。

(5) *S'il avait été sérieux, avec son physique et son imagination, il eût pu être un grand avocat.* (Françoise Sagan, *Aimez-vous Brahms...*, Collection Pocket, 1959, p. 22)

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、事行の過去性を標示する切片を、他の切片（ゼロ切片でもよい）と入れ換えることのできないものがある。たとえば、主節に現れた (5) の *eût pu* のような接続法大過去形から、過去性の標示を除去することはできない。このタイプの接続法半過去形および接続法大過去形には、過去時制記号素の実現形は含まれない。

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、次の3条件を満たす。

(I) 半過去記号素と単純過去記号素の実現形が、対立する文脈がある。(II) 半過去記号素と単純過去記号素の実現形の間、機能的な共通部分がある。(III) その共通部分をもつのが、半過去記号素と単純過去記号素の実現形だけである。以上の3つが、半過去記号素と単純過去記号素に対立の中和を認めるための前提条件となる。

接続法半過去や接続法大過去の動詞形に現れることのできる過去時制記号素は、多くても一つしかない。(1) の *fût* や (3) の *fût venu* を、他の過去時制記号素の実現形を含んだ動詞形と入れ換えることはできない。したがって、これらの動詞形に過去時制記号素の実現形が現れる文脈において、半過去記号

素と単純過去記号素の対立には中和が生じる。接続法半過去や接続法大過去の動詞形に現れうる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素の実現形でもなければ単純過去記号素の実現形でもなく、原過去時制記号素の実現形である。

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、(5) の *eût pu* のような、過去時制時記号素の実現形を含まない事例がある。このタイプの接続法半過去形や接続法大過去形において、半過去記号素と単純過去記号素の対立は解消する。半過去記号素の実現形も単純過去記号素の実現形も、そこには現れないからである。ただし、この対立の解消は中和ではない。

1. 事実と概念、用語の確認

1.1. 表意単位の実現形とその対立

1.1.1. 表意単位と実現形の対応関係

表意単位とその実現形の間に、一対一対の対応関係はない。男女差、年齢差、地域差、個人差、声の大きさ話す速さなど、音声面でのあらゆる違いに着目すれば、同一の表意単位の実現形は無数に見いだすことができる。異音同義や同音異義の事例も少なくない。たとえば *assoyez* と *asseyez* のように、同じ表意単位が異なる実現形をもつことがある。また一方では、*la France* の *la* と *je la connais* の *la* のように、異なる表意単位が（音声的な微細な違いを除けば）同じ形で実現することも珍しいことではない。

したがって発話の切片が複数、任意に与えられたとき、それらが同一の表意単位の実現形であるのか異なる表意単位の実現形であるのかを判定する基準がなければならない(1.1.4.を参照)。その基準なしには、*assoyez* と *asseyez* を異なる表意単位の実現形だとすることも、*la France* の *la* と *je la connais* の *la* を同一の表意単位の実現形とすることも、自由にできてしまうことになる。また表意単位の異同を論じる以前に、観察対象となる発話の切片が、そもそも表

意単位の実現形であるのかそうでないのかを判定する基準も必要不可欠である(1.1.2.を参照).

1.1.2. 表意単位の実現形としての認定基準

発話の切片(Xと記号化する)が表意単位の実現形であるためには、その切片が、少なくとも次の2条件を満たすことが必要である。(a) 文脈の一点で、他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。これは表意単位の定義でもある。「知的意味」という用語は、大略、言語共同体において共有される客観的、離散的な区別(たとえば *livre* と *cahier* の区別)にもとづく意味のことを指す。たとえば(6)と(7)では *Normandie* と *Afrique* を入れ換えることができる。つまり *Normandie* と *Afrique* が、条件(a)を満たす。また *Normandie* と *Afrique* の入れ換えによって、(6)や(7)の意味に客観的、離散的な弁別が生じる。つまり *Normandie* と *Afrique* が、条件(b)を満たす。したがって(6)の *Normandie* と(7)の *Afrique* は、それぞれの文脈において、表意単位の実現形だと考えてよい。同様に(6)の *en Normandie* と(7)の *en Afrique* は、これらを入れ換えることによって(6)や(7)の意味に客観的かつ離散的な弁別が生じる。つまり(6)の *en Normandie* と(7)の *en Afrique* は、それぞれの文脈において、表意単位の実現形だとみなしてよい。

(6) *Tu es en Normandie ?* (Fred Vargas, *Dans les bois éternels*, Collection J'ai lu, 2006, p. 210)

(7) *Tu es en Afrique, [...]*. (Katherine Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p. 204)

この基準に依拠しないかぎり、X(発話の任意の切片)が表意単位の実現形であるかそうでないかを明確に判定する手段はない。条件(a)に反して、かりに(6)の *en Normandie* も、他の切片との入れ換えができないと仮定し

よう。この仮定は、(6) の en と Normandie が一体化して分離不可能であることを意味する。つまり en も Normandie も、encore における en や core がそうであるように、記号素 (最小の表意単位) の実現形の一部分に過ぎないことになる。また条件 (b) に反し、かりに (6) の Normandie を他の切片と入れ換えることはできるが、この入れ換えによって (6) の知的意味に弁別は生じないとしよう。この仮定のもとでの Normandie を、表意単位の実現形と言うことはできない。どのような実現形を用いても (たとえば Normandie であろうが Afrique であろうが France であろうが) 発話の知的意味に弁別が生じない文脈は、表意機能が働きえない文脈にはほかならないからである。

(8) J'ai très mal au ventre, [...]. (Frédéric Beigbeder, *L'amour dure trois ans*, Collection Folio, 1997, p. 144)

(9) J'ai mal au ventre, [...]. (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p. 238)

なお X との入れ換え可能性が検証の対象となる切片には、いわゆる「ゼロ切片」も含まれる。ゼロ切片とは、切片が不在の状態を指す。たとえば (8) と (9) にみられるように、(8) の très はゼロ切片と入れ換えることができ、この入れ換えによって (8) の知的意味に弁別が生じる。この観察から (8) の très を、表意単位の実現形として認定することができる。逆に、(8) と (9) の知的意味に弁別がないと仮定する。この仮定のもとでの (8) の très が、表意機能をもちえないことは自明である。あってもなくても発話全体の知的意味に弁別が生じない切片が、表意単位の実現形であるはずがない¹。

1.1.3. 表意単位の対立を認定する基準

表意単位の複数の実現形 (X, Y と記号化する) が対立すると言われるため

¹ いわゆる「省略」の事例については、このかぎりではない。

には、XとYが、少なくとも次の2条件を満たすことが必要である。(a) XとYを、文脈の一点で入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。たとえば(10)の *quarante* と(11)の *quatre-vingt* は、相互に入れ換えることができる。つまり *quarante* と *quatre-vingt* が、条件(a)を満たす。そして *quarante* と *quatre-vingt* を入れ換えることによって、(10)と(11)の知的意味には弁別が生じる。つまり *quarante* と *quatre-vingt* が、条件(b)を満たす。したがって(10)の *quarante* と(11)の *quatre-vingt* は、この文脈において対立すると言ってよい。

(10) J'ai *quarante* ans. (Tonino Benacquista, *Quelqu'un d'autre*, Collection Folio, 2002, p. 87)

(11) J'ai *quatre-vingt* ans. (Serge Brussolo, *La fenêtre jaune*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p. 119)

X, Yが対立するかないかについては、文脈ごとの個別の検証が必要である。ある文脈で対立するX, Yが、別の文脈でも対立するとはかぎらないからである(1.2を参照)。たとえば、ある文脈において定冠詞記号素の実現形である [la] は、別の文脈では直接目的代名詞記号素の実現形かもしれないし、何らかの固有名詞記号素の実現形かもしれない。あるいは *lavabo* の実現形の第一音節かもしれない。定冠詞記号素の実現形である [la] は、不定冠詞記号素の実現形である [yn] と対立する文脈がある。しかし、*lavabo* の実現形の第一音節や代名詞記号素の実現形の [la] が [yn] と対立する文脈は存在しない。

1.1.4. 同一あるいは異なる表意単位の実現形であることを検証する基準

表意単位の複数の実現形(X, Yと記号化する)が、ある文脈において、同一の表意単位の実現形であるか異なる表意単位の実現形であるかを判定するためには、その文脈においてXとYが対立するか対立しないかが問題となる。た

たとえば *assoyez-vous* の *assoyez* と *asseyez-vous* の *asseyez* は同一の表意単位の実現形なのだろうか、異なる表意単位の実現形なのだろうか。これを判定するためには、当該文脈で *assoyez* と *asseyez* が対立するかしないかを観察する必要がある (1.1.3. を参照)。

X, Y が対立する文脈において、X と Y は異なる表意単位の実現形である。つまり X, Y が次の 2 条件を満たす文脈があれば、X と Y を当該文脈において異なる表意単位の実現形であるとみなしてよい。(a) X, Y を、文脈の一点で入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。たとえば (10) の *quarante* と (11) の *quatre-vingt* は、この文脈で対立する (1.1.3. を参照)。したがって *quarante* と *quatre-vingt* は、少なくともこの文脈では、異なる表意単位の実現形だと言うことができる。

X, Y が対立しない文脈においては、X と Y を異なる表意単位の実現形だと言うことができない。X と Y が対立しない文脈には、次の 3 タイプがある。(i) X と Y が自由変異体の関係にあるため、X と Y が当該文脈において条件 (a) を満たすが、条件 (b) を満たさない。(ii) X と Y が条件変異体の関係にあるため、X と Y が当該文脈において条件 (a) を満たさない。(iii) X と Y が当該文脈で条件 (a) を満たさないため、X と Y がその文脈で同一の表意単位の実現形であるかそうでないかを検証する必要がない。

X, Y が条件 (a) を満たすが条件 (b) を満たさない文脈において、X と Y は同一の表意単位の実現形である。これらは、自由変異体 (文脈の一点で入れ換えが可能な変異体) の関係にあると言われる。たとえば *assoyez-vous* の *assoyez* と *asseyez-vous* の *asseyez* を入れ換えても知的意味に弁別が生じない文脈にあつては、*assoyez* と *asseyez* は同じ表意単位の実現形であると考えざるをえない。

X, Y が条件 (a) を満たさない文脈において、X と Y は条件変異体の関係にある可能性がある。たとえば *le père* の *le* と *la mère* の *la* を同じ表意単位の実

現形であるとみなしてよいのは、le と la の間に意味の同一性ないしは類似性があるからだけでなく、これらの文脈において le と la を入れ換えることができないからでもある。これらは、条件変異体（文脈の一点で入れ換えが不可能な変異体）の関係にあると言われる。

一般に、X, Y が条件 (a) を満たさない文脈においては、X と Y が同一の表意単位の実現形であるか異なる表意単位の実現形であるかを検証する必要がない。第一に、X, Y のどちらも現れない文脈では、X と Y の同一性や非同一性ははじめから問題とならない (1.2.2. を参照)。存在しない X を存在しない Y と比較しても意味がないからである。第二に、X と Y のうち X (あるいは Y) しか現れない文脈においても、X と Y の同一性や非同一性は問題となりえない (1.2.1. を参照)。このような文脈には、比較対象となる Y (あるいは X) が存在しないからである。文脈の一点で互いに入れ換えることのできない実現形、たとえば *ce livre* の *ce* と *une femme* の *une* が同一の表意単位の実現形であるかそうでないかを論じるためには、特定の文脈を離れてメタ言語的な視点をとる必要がある。

1.2. 表意単位の対立の解消

1.2.1. 機能的共通部分を備えた実現形が現れる対立の解消：表意単位 の対立の中和

ある文脈で存在する対立が別の文脈で消失する現象を「対立の解消」と総称する。たとえば一方に X, Y (表意単位の実現形) が対立する文脈があり、他方に X, Y が対立しない文脈があるとしよう。このとき前者の文脈で存在した X と Y の対立が、後者の文脈で「解消」していると考えることができる。後者の文脈で存在しない X, Y の対立が、前者の文脈で「出現」と考えてもよい。いずれにせよ、X, Y が対立する文脈と対立しない文脈があるという事実にかわりはない。

他の文脈で対立する X と Y の機能的な共通部分を備えた実現形が現れうるが、それらの実現形の間に対立が成立しない文脈が存在するとき、後者の文脈において X と Y の対立は「中和」と言われる²。中和は、対立の解消の一事例である。X と Y の機能的な共通部分を備えた複数の実現形が互いに対立しうる文脈（つまり X, Y が対立する文脈）にあつては、対立する実現形が異なる表意単位の実現形とみなされる（1.1.4. を参照）。一方、X と Y の機能的な共通部分を備えたすべての実現形が互いに対立しない文脈（つまり X, Y の対立に中和が生じる文脈）では、それらの実現形は同一の表意単位の実現形とみなされる（1.1.4. を参照）。

X, Y に中和が成立するには、その前提として、X と Y が次の 3 条件を満たす必要がある。（Ⅰ）X と Y が対立する文脈がある。（Ⅱ）X と Y に機能的な共通部分がある。（Ⅲ）その機能的な共通部分をもつのが、X と Y だけである。まず、X, Y が対立する事例が存在しなければ、その対立が中和することもない。第二に、X, Y に機能的な共通部分がなければ「X と Y の機能的な共通部分を備えた実現形が現れる」という中和成立の一要件が満たされないことになる。そして X, Y と対立し、かつ X, Y と同一の機能的共通部分をもつ別の Z があるとすれば、この中和は X, Y の対立の中和でなく X, Y, Z の対立の中和だと考えざるをえない。この文脈にあつては、Z もまた X, Y と対立しないからである。なお条件（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）ないしは条件（Ⅱ）、（Ⅲ）を満たす複数の実現形は、排他的連関にあると言われる。

互いに対立する X, Y に機能的共通部分が存在する場合、X, Y の対立が消失した結果として現れる実現形は、論理的な帰結として、X, Y の機能的共通部分の実現形であると考えざるをえない。共通部分がある X, Y の対立が無効化することは、「X, Y の共通部分」以外の部分が無効化することと同義だから

² 中和についての詳細は、たとえば MARTINET (1968) や AKAMATSU (1988) を参照。

である。つまり「 $A + \alpha$ 」と「 $A + \beta$ 」あるいは「 $A + \alpha$ 」と「 A 」の対立が存在しなくなるとすれば、それは α , β が無視されるからに他ならない。そこに残るのは、共通部分の A だけである。

1.2.2. 機能的共通部分を備えた実現形が現れない対立の解消：中和以外の対立の解消

ある文脈で対立する X , Y に機能的な共通部分があり、その共通部分を備えた実現形が他の文脈では一つも現れない場合、後者の文脈において X と Y の対立は解消する。 X , Y の機能的な共通部分を備えた実現形には、 X や Y も含まれる。したがって、その文脈に X と Y はどちらも現れることがない。 X , Y がどちらも存在しない文脈にあって、 X と Y が対立しえないことは自明である(1.1.4.を参照)。

X と Y が対立する文脈が存在することは、 X と Y に対立の解消が生じるための前提条件の一つである。 X , Y が対立する事例がなければ、 X と Y の対立が解消することもないからである(1.2.1.を参照)。 X , Y に対立の解消を認定するには、 X , Y に対立がある文脈と対立がない文脈の両方が存在しなければならない。

この前提条件は、 X と Y に機能的な共通部分があることを意味する。 X と Y に機能的な共通部分がなければ、 X と Y が対立する文脈が存在しないことになる。というのも、表意単位の実現形である X , Y が対立する文脈が存在するのであれば、 X と Y には少なくとも「その文脈に現れうる」という機能的な共通部分があるはずだからである。したがって X と Y に機能的な共通部分があることもまた、 X と Y に対立の解消を認定するための前提条件とみなしてよい。

1.3. 半過去記号素と単純過去記号素

1.3.1. 半過去記号素：事行が完了しているか完了していないかを区別しない 過去時制

半過去記号素は、純粋な過去時制である³。半過去記号素の本質的な表意機能は、動詞記号素を含む発話が表す事行に、過去性を加えることにほかならない。たとえば「現在」と言われる動詞形を用いた (12) の *je travaille ...* は「現在の習慣」と呼ばれる用法に、半過去記号素の実現形を用いた (13) の *je travaillais ...* は「過去の習慣」と呼ばれる用法に、それぞれ対応する。この二つの用法の間にある相違は、事行の時間的な位置づけが「現在」にあるか「過去」にあるかだけである。実際 (13) から半過去記号素の実現形を除去すれば、*je travaille le samedi* という「現在の習慣」を言い表した発話になる。(13) における半過去記号素の存在理由は、*je travaille le samedi* という事行に過去性を加えることであって、それ以上でも以下でもない。

(12) *Je travaille* quatorze heures par jour. (Guillaume Musso, *Je reviens te chercher*, Collection Pocket, 2008, p. 331)

(13) *Je travaillais* le samedi [...]. (Anna Gavalda, *Je l'aimais*, Collection J'ai lu, 2002, p. 110)

したがって、半過去記号素の実現形によって標示される過去性は、事行が完了しているか未完了であるかの区別を含意しない。半過去記号素は「過去時制 + 完了性」でもなければ「過去時制 + 未完了性」でもなく、純粋な「過去時制」だからである。(13) の *je travaillais le samedi* に含まれる半過去記号素の実現形は、*je travaille le samedi* に対して、あらたに完了性を加えることもなければ未完了性を加えることもない。

(14) *Déjà, quelques voyageurs arrivaient.* (Pierre Boileau & Thomas

³ 渡瀬 (1985, 1990, 1994, 1995, 1998, 2013) や川島 (2006, 2012a, 2012b, 2012c, 2013, 2014a, 2014b, 2014c) を参照。

Narcejac, *Terminus*, Collection Folio, 1980, p. 21)

- (15) Le type était encore assez loin mais il *arrivait*, [...]. (Philippe Djian, *Zone érogène*, Collection J'ai lu, 1984, p. 92)

実際、半過去記号素の実現形は、完了した事行に対応すると解釈されることもあれば、未完了の事行に対応すると解釈されることもある。たとえば (14) の *quelques voyageurs arrivaient* は完了した事行として解釈され、(15) の *il arrivait* は未完了の事行として解釈される。純粋な過去時制である半過去記号素は、事行が完了していることを積極的に標示しないだけでなく、事行が未完了であることも積極的に標示しない。半過去記号素の実現形が完了した事行にも未完了の事行にも解釈上は対応が可能であるのは、そのために他ならない。

1.3.2. 単純過去記号素：事行が完了していることを含意する過去時制

単純過去記号素は、事行が完了していることを明示する過去時制である。単純過去記号素の実現形は、動詞記号素の実現形を含む発話が表現する事行に過去性を加えるだけでなく、その事行が完了していることも標示する⁴。したがって単純過去記号素の実現形によって標示される過去性は、事行が完了しているか未完了であるかの区別を含意する。単純過去記号素は、いわば「過去時制 + 完了性」であると考えてよい。

- (16) [...], Jonathan *arriva* devant la façade du XVI^e siècle [...]. (Marc Levy, *La prochaine fois*, Collection Pocket, 2004, p. 144)

単純過去記号素の実現形を用いて表現した事行は、過去時間に属するものとして位置づけられることになる。たとえば (16) の *Jonathan arriva ...* は、それが現実世界の出来事であるか物語世界の出来事であるかにかかわらず、少なくとも現在時間や未来時間に属する事行ではありえない。単純過去記号素の使

⁴ 単純過去記号素については川島 (2014b) を参照。

用はその意味で、常に事行の過去性と結びついている。よって、単純過去記号素は過去時制であると考えてよい。

単純過去記号素は、過去時制であるだけでなく、事行の完了も含意する。実際、Jonathan arriva ... を未完了の事行として解釈することは不可能である。Jonathan arriva ... から単純過去記号素の実現形を除去した Jonathan arrive ... には、未完了の事行としての解釈がありうる（まだ出発していないがいずれ出発し到着する、すでに出発し到着の途上にある、などの解釈）。しかし単純過去記号素の実現形を含む Jonathan arriva には、その可能性がない。単純過去記号素は、常に事行の完了と結びついているのである。

1.4. 二種類の接続法半過去形，二種類の接続法大過去形

1.4.1. 接続法半過去と接続法大過去における過去時制記号素の有無

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、そこに過去時制時記号素の実現形が含まれる事例がある (1.4.2. を参照)。このとき、接続法半過去や接続法大過去の動詞形は、それが表す事行が過去時間に属することを明示する。たとえば (17) や (18) の *fût* や (18) の *eût trouvée* が表す事行は、発話の意味の整合性から、過去時間に属していると考えてよい。

(17) Il ne fallait pas qu'il *fût* très épris. (Pierre Boileau & Thomas Narcejac, *Terminus*, Collection Folio, 1980, p. 94)

(18) Il se dit qu'il était heureux qu'elle *fût* morte, qu'on l'*eût trouvée* morte. (Sébastien Japrisot, *Compartiment tueurs*, Collection Folio, 1962, p. 34)

(19) Il fallait qu'il *soit* prudent et qu'il fasse vite. (Guillaume Musso, *Et après...*, Collection Pocket, 2004, p. 161)

(20) Il faut qu'on *soit* bien d'accord. (Philippe Djian, *37° 2 le matin*, Collection J'ai lu, 1985, p. 86)

- (21) [...] : je suis ravie que tu te maries et que tu *aies trouvé* l'homme capable de te rendre heureuse. (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p. 27)
- (22) [...], il faut que nous *ayons quitté* Manhattan dans deux jours au plus tard. (Marc Levy, *Toutes ces choses qu'on ne s'est pas dites*, Collection Pocket, 2008, p. 89)

このことは、接続法現在や接続法過去の動詞形の場合と比較すれば、より明瞭である。接続法現在形や接続法過去形に、過去時制記号素の実現形は含まれない。実際 (19) や (20) の *soit* にみられるように、接続法現在の動詞形で表現された事行は、過去時間に属することもあれば、そうでないこともある。同様に (21) の *aies trouvé* や (22) の *ayons quitté* のように、接続法過去の動詞形で表現された事行は、過去時間に属することもあれば、そうでないこともある。

- (23) À Bergen, on ne fait pas d'omelette, *fût-elle* norvégienne, sans casser des œufs : [...]. (*Elle*, 19 septembre 2005, p. 65)

ただし接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、そこに過去時制記号素の実現形が含まれない用法もある (1.4.3. を参照)。たとえば (23) の *fût-elle norvégienne* は、過去時間に属する事行を表現したものではない。したがって、(23) の *fût* に過去時制記号素の実現形が含まれていると考えることはできない。

1.4.2. 過去時制記号素の実現形を含む接続法半過去形、接続法大過去形

接続法半過去の動詞形には、事行の過去性を標示する切片をゼロ切片と入れ換えることのできる事例がある。たとえば (24) や (25) の *fût* からは、(26) や (27) の *soit* のように、事行の過去性を標示する切片を除去することが可能である。

- (24) Quoiqu'il en *fût*, il n'intervint jamais. (Sébastien Japrisot, *La passion des femmes*, Collection Folio, 1986, p. 445)
- (25) Si mince *fût*-elle, c'était quand même une consolation. (Dean Ray Koontz, *Miroirs de sang*, Collection Pocket, 1977, p. 239)
- (26) Quoiqu'il en *soit*, il intervint auprès de ces derniers dans l'espoir de garder en vie ces soldats hors du commun. (Internet)
- (27) [...] : derrière toute structure, si éminente *soit*-elle, on trouvait toujours des hommes. (Tonino Benacquista, *Malavita*, Collection Folio, 2004, p. 147)

したがって、これらの接続法半過去の動詞形には、過去時制記号素の実現形が含まれると考えてよい (1.4.1.を参照)。この実現形が、次の2条件を満たすからである (1.1.2.を参照)。(a) 文脈の一点で、他の切片 (ゼロ切片でもよい) と入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。実際 (24) の *quoiqu'il en fût* や (25) の *si mince fût-elle* は、(26) の *quoi qu'il en soit* や (27) の *si éminente soit-elle* とは異なり、過去時間に属する事行にしか対応できない。

- (28) Elle attendit qu'il *eût disparu* pour se lever à son tour. (Jean Echenoz, *Cherokee*, Minuit, 1983/2003, p. 24)
- (29) Antoine attendit que Mathias *ait pris* sa douche ; [...]. (Marc Levy, *Mes amis Mes amours*, Collection Pocket, 2006, p. 45)
- (30) Elle avait la voix la plus précise qu'il *eût jamais entendue*, [...]. (Sébastien Japrisot, *La dame dans l'auto avec des lunettes et un fusil*, Collection Folio, 1966, pp. 122-123)
- (31) C'était la plus mauvaise nouvelle que j'*ai*e *entendue* : [...]. (Amélie Nothomb, *Biographie de la faim*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p. 122)

接続法大過去の動詞形には、事行の過去性を標示する切片をゼロ切片と入れ換えることのできる事例がある。たとえば (28) の *eût disparu* からは、(29) の *ait pris* と同様に、事行の過去性を標示する切片を除去することが可能である。(30) の *eût jamais entendue* においては、(31) の *aie entendue* と同様に、事行の過去性を標示する切片をゼロ切片と入れ換えることができる。

したがって、これらの接続法大過去の動詞形には、過去時制記号素の実現形が含まれると考えてよい (1.4.1.を参照)。この実現形が、次の2条件を満たすからである (1.1.2.を参照)。(a) 文脈の一点で、他の切片 (ゼロ切片でもよい) と入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。

1.4.3. 過去時制記号素を含まない接続法半過去形, 接続法大過去形

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、過去時制記号素の実現形と同じかたちの切片を (1.4.2.を参照)、他の切片 (ゼロ切片でもよい) と入れ換えることのできない事例がある。たとえば (32) の *fût* は、これを *soit* とすることも *ait été* とすることもできない。同様に (33) の *eût été* を *ait été* とすることも、(34) の *eusse encore voulu* を *aie encore voulu* とすることも難しい。

(32) L'idée d'être fidèle toute la vie à un seul homme, *fût-il* le prince charmant, ne m'est jamais venue. (*Elle*, 18 juillet 2005, p. 57)

(33) Sans Marnix, rien n'*eût été* possible. (Amélie Nothomb, *Péplum*, Collection Le Livre de Poche, 1996, p. 34)

(34) J'*eusse* encore *voulu* crier, je n'aurais pas pu. (Sébastien Japrisot, *Piège pour Cendrillon*, Collection Folio, 1965, p. 196)

したがって、これらの接続法半過去や接続法大過去の動詞形からは、過去時制記号素の実現形を抽出することができない (1.4.1.を参照)。次の2条件を満たすような過去時制記号素の実現形が、存在しないからである (1.1.2.を参

照). (a) 文脈の一点で, 他の切片 (ゼロ切片でもよい) と入れ換えることができる. (b) この入れ換えによって, 発話の知的意味に弁別が生じる. (32) の *fût*, (33) の *eût été* そして (34) の *eusse ... voulu* においては, 過去性を標示する切片が他の切片と, 切り離すことのできない状態に融合していると考えざるをえない.

2. 接続法半過去と接続法大過去における半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和

2.1. 半過去記号素と単純過去記号素の対立と排他的連関

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は, 次の3条件を満たす. (I) 半過去記号素と単純過去記号素の実現形が, 対立する文脈がある. (II) 半過去記号素と単純過去記号素の実現形の間に, 機能的な共通部分がある. (III) その共通部分をもつのが, 半過去記号素と単純過去記号素の実現形だけである. 以上の3つが, 半過去記号素と単純過去記号素に対立の中和を認めるための前提条件となる (1.2.1. を参照).

(35) Il *pleuvait*. (Georges Simenon, *Le Petit Saint*, Collection Le Livre de Poche, 1964, p. 100)

(36) Il *plut* au jardin. (Internet)

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は, 条件 (I) を満たす. たとえば (35) の *il pleuvait* に含まれる半過去記号素の実現形と (36) の *il plut* に含まれる単純過去記号素の実現形は, 互いに入れ換えることができ, この入れ換えによって (35) や (36) の知的意味に弁別が生じる. したがって (35) や (36) は, 半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形が対立する文脈であると言ってよい.

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は, 条件 (II) を満たす.

これらの間には、事行に過去性を与えるという機能的な共通部分がある。半過去記号素は、事行が完了しているか完了していないかを区別しない純粋な過去時制である（1.3.1.を参照）。単純過去記号素は、事行が完了していることを含意する過去時制である（1.3.2.を参照）。つまり、半過去記号素と単純過去記号素は「過去時制」であることを共有する。

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形は、条件（Ⅲ）を満たす。互いに対立する文脈をもつ過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素だけだからである。複合過去記号素は時制記号素ではなく、完了アスペクト記号素である。大過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、半過去記号素の実現形、複合過去記号素の実現形から構成される連辞である。前過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、単純過去記号素の実現形、複合過去記号素の実現形からなる連辞である。接続法過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、接続法記号素の実現形、複合過去記号素の実現形からなる連辞である。重複合過去の動詞形は、動詞記号素の実現形と2つの複合過去記号素の実現形からなる連辞である。条件法過去の動詞形は、動詞記号素の実現形、条件法記号素（あるいは半過去記号素と単純未来記号素）の実現形、複合過去記号素の実現形から構成される連辞である。接続法半過去と接続法大過去の動詞形においては、過去時制記号素の実現形が条件（Ⅰ）を満たさない（2.2.および2.3.を参照）。そこに現れることのできる過去時制記号素が、一つしかないからである（2.2.を参照）。したがって、互いに対立する可能性のある過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素しかない。

2.2. 接続法半過去、接続法大過去における半過去記号素と単純過去記号素の対立の中和

接続法半過去や接続法大過去の動詞形に現れることのできる過去時制記号素は、多くても一つしかない。たとえば（37）の *fusse* や（38）の *eût prononcé*

にみられるように、接続法半過去や接続法大過去の動詞形に現れうる過去時制記号素の実現形は、確かに存在する (1.4.2. を参照)。実際 (37) の *fusse* や (38) の *eût prononcé* においては、(39) の *soit* や (40) の *ait eu* と同様に、事行の過去性を標示する切片をゼロ切片と入れ換えることができる (1.1.2. を参照)。しかし、この過去時制記号素の実現形を他の過去時制記号素の実現形と入れ換えることはできない。

(37) [...], l'essentiel c'était que je *fusse* là, vivante. (Sébastien Japrisot, *Piège pour Cendrillon*, Collection Folio, 1965, p. 43)

(38) Aïcha ressortit sans que la maîtresse de maison *eût prononcé* le moindre mot. (Brigitte Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p. 33)

(39) L'important c'était qu'elle *soit* là-bas, à surveiller que le tueur ne revienne pas. (Maxime Chattam, *Maléfices*, Collection Pocket, 2004, p. 146)

(40) Deux heures étaient passées, sans qu'il en *ait eu* conscience. (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p. 427)

したがって、接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、半過去記号素と単純過去記号素の対立に中和が生じる事例があると言ってよい (1.2.1. を参照)。半過去記号素と単純過去記号素が異なる記号素だと認定されるには、これらの実現形が次の2条件を満たす必要がある (1.1.4. を参照)。(a) 文脈の一点で、互いに入れ換えることができる。(b) この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。しかし接続法半過去や接続法大過去の動詞形に現れることのできる過去時制記号素は、多くても一つしかない。よって、この文脈で半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形を入れ換えることは不可能である。この事実は、過去時制記号素の実現形を含む接続法半過去および接続法大

過去の動詞形において、半過去記号素と単純過去記号素の対立に中和が生じることを意味する。

以上より、接続法半過去および接続法大過去の動詞形に現れうる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素の実現形でもなければ単純過去記号素の実現形でもないと考えざるをえない。半過去記号素と単純過去記号素の対立に中和が生じた文脈では、この2つの記号素に区別が存在しないからである。そこに現れうる過去時制記号素の実現形は、単純過去記号素との対立を含意した半過去記号素の実現形でもなければ、半過去記号素との対立を含意した単純過去記号素の実現形でもない。XとYの区別がない文脈に、Yとの区別を含意したXや、Xとの区別を含意したYが現れるはずがないのである。

2.3. 接続法半過去、接続法大過去における半過去記号素と単純過去記号素の対立の解消

接続法半過去や接続法大過去の動詞形には、過去時制時記号素の実現形が含まれない事例が存在する(1.4.3.を参照)。たとえば(41)の*fût*や(42)の*eût trouvé*には、次の2条件を満たすような過去時制記号素の実現形は含まれない(1.1.2.を参照)。(a)文脈の一点で、他の切片(ゼロ切片でもよい)と入れ換えることができる。(b)この入れ換えによって、発話の知的意味に弁別が生じる。

(41) Car la femme juge impitoyablement le physique d'une autre femme, *fût*-elle son amie. (Katherine Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p. 53)

(42) Einstein *eût trouvé* cela très comique. (Amélie Nothomb, *Péplum*, Collection Le Livre de Poche, 1996, p. 79)

過去時制記号素の実現形を含まない接続法半過去や接続法大過去の動詞形において、半過去記号素と単純過去記号素の対立は解消する(1.2.2.を参照)。

半過去記号素の実現形と単純過去記号素の実現形には過去時制記号素の実現形であるという機能的な共通部分があり、それらが対立する文脈も存在する（2.1.を参照）。しかし、過去時制時記号素の実現形が含まれない事例の接続法半過去や接続法大過去の動詞形にあっては、それらが対立することはありえない。

ただし、この対立の解消は中和ではない。対立の解消が中和と呼ばれるためには、対立が解消する実現形の間に機能的な共通部分があり、その共通部分を備えた実現形が現れることが必要である（1.2.1.を参照）。しかし接続法半過去や接続法大過去の動詞形に過去時制時記号素の実現形が含まれない事例にあっては、半過去記号素と単純過去記号素の共通部分（過去時制記号素であること）を備えた実現形が現れることはない。

2.4. 原過去時制記号素：半過去記号素と単純過去記号素の対立を含意しない無標の過去時制

半過去記号素と単純過去記号素の対立が中和あるいは解消した文脈には、半過去記号素の実現形も単純過去記号素の実現形も現れることがない（2.2.と2.3.を参照）。両者の対立が存在する文脈においては、半過去記号素は単純過去記号素との区別を含意した存在であり、単純過去記号素は半過去記号素との区別を含意した存在である。しかし半過去記号素と単純過去記号素が対立しない文脈においては、この2つの記号素の区別が存在しない。半過去記号素と単純過去記号素が区別されない文脈には、半過去記号素が現れるはずもなければ単純過去記号素が現れるはずもない。

したがって、半過去記号素と単純過去記号素の対立が中和した文脈に現れうる過去時制記号素は、両者の共通部分だと考えざるをえない（1.2.1.を参照）。共通部分があるX、Yの対立が無効化することは、「X、Yの共通部分」以外の部分が無効化することだからである。つまり「A + α 」と「A + β 」あるいは

「A + α 」と「A」の間の対立が中和するとすれば、それは α , β が無視されるからにはかならない。そこに残るのは共通部分の A だけである。

半過去記号素と単純過去記号素には「過去時制」であるという機能的共通部分がある (2.1. を参照)。半過去記号素は「過去時制 + 完了性」でもなければ「過去時制 + 未完了性」でもなく、純粹な「過去時制」である (1.3.1. を参照)。一方、単純過去記号素は「過去時制 + 完了性」である (1.3.2. を参照)。したがって半過去記号素と単純過去記号素は「過去時制」であることを共有していると言ってよい。

以上により、半過去記号素と単純過去記号素の対立が中和した文脈に現れうる過去時制記号素は、両者の機能的共通部分であると結論できる。この共通部分は「過去時制」であることそのものである。音韻対立の中和における「原音素」をまねて⁵、これを「原過去時制記号素」と呼ぶことにしよう。半過去記号素は、単純過去記号素との対立を含意した (無標の) 「過去時制」である。それに対して原過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素の対立を含意しない (無標の) 「過去時制」なのである。

3. まとめ

接続法半過去および接続法大過去の動詞形には、過去時制記号素の実現形を含む事例と、それを含まない事例がある。前者は時制的用法であり、後者はモダリティ的用法である。たとえば (43) の *fût* には、(44) の *soit* には含まれていない過去時制記号素の実現形が現れている。(45) の *eût disparu* には、(46) の *aie fini* にはない過去時制記号素の実現形がある。他方 (47) の *eût fallu* には、過去時制記号素の実現形は含まれない。(47) の *eût fallu* においては、過

⁵ 原音素については、たとえば MARTINET (1955) や AKAMATSU (1988) を参照。

去時制記号素に相当する実現形を他の切片と入れ換えることができないからである。

- (43) Mais nous aimions Miss Stein et son amie, bien que cette amie *fût* terrifiante. (Ernest Hemingway, *Paris est une fête*, Collection Folio, 1964, p. 28)
- (44) Bien qu'elle *soit* encore jeune, elle donnait déjà l'impression d'arriver en fin de carrière. (Guillaume Musso, *La fille de papier*, Collection Pocket, 2010, p. 453)
- (45) Shirley attendit qu'il *eût disparu*. (Katherine Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p. 265)
- (46) Il attendait que j'*aie fini*. (Sylvie Testud, *Le Ciel t'aidera*, Collection Le Livre de Poche, 2005, p. 132)
- (47) De mon temps, il *eût fallu* quatre mois ! (Amélie Nothomb, *Péplum*, Collection Le Livre de Poche, 1996, p. 136)

接続法半過去および接続法大過去の動詞形において、過去時制記号素の実現形が現れる場合、半過去記号素と単純過去記号素の対立に中和が生じる。たとえば(43)の *fût* や(45)の *eût disparu* にあつては、現れうる過去時制記号素の実現形は一つしかない。したがって、これらの文脈において、半過去記号素と単純過去記号素が対立する可能性はない。なお半過去記号素と単純過去記号素は、中和が成立するための前提条件を満たしている。

半過去記号素と単純過去記号素の対立が中和する文脈に現れる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分の実現形である。音韻対立の中和における「原音素」をまねて、半過去記号素と単純過去記号素の機能的共通部分を「原過去時制記号素」と呼ぶことにしよう。半過去記号素が単純過去記号素との対立を含意した無標の過去時制記号素であるのに対して、原過去時制記号素は、半過去記号素と単純過去記号素の対立を含意しな

い無標の過去時制記号素である。(43) の *fût* や (45) の *eût disparu* に含まれる過去時制記号素の実現形は、半過去記号素や単純過去記号素の実現形ではなく、原過去時制記号素の実現形である。

接続法半過去および接続法大過去の動詞形において、過去時制記号素の実現形が現れない場合、半過去記号素と単純過去記号素の対立は解消する。過去時制記号素の実現形が現れない文脈において、半過去記号素と単純過去記号素が対立するはずがない。たとえば (47) の *eût fallu* では、半過去記号素と単純過去記号素の対立が解消していることになる。

参考文献

- AKAMATSU, Tsutomu (1988), *The Theory of Neutralization and the Archiphoneme in Functional Phonology*, John Benjamins.
- 川島浩一郎 (2004) 「日本語の促音音素/q/と中和について」『武蔵野美術大学研究紀要』34, 25-32.
- 川島浩一郎 (2006) 「フランス語の複合過去と半過去に関する一考察 - 時制とアスペクトの間接的対立 -」『福岡大学研究部論集』A6-3, 37-61.
- KAWASHIMA, Koichiro (2010), “Neutralisation en japonais. Une application de la théorie d'André Martinet au Japon”, Klein, J.R. et F. Thyrion (eds), *Les études françaises au Japon. Tradition et renouveau*, Presses Universitaires de Louvain, 119-126.
- 川島浩一郎 (2012a) 「半過去と未完了解釈 - 完了か未完了かの区別を含意しない過去時制 -」『福岡大学人文論叢』43-4, 817-833.
- 川島浩一郎 (2012b) 「過去時制と非現実解釈」『ふらんばー』37, 東京外国語大学フランス語研究室, 17-35.
- 川島浩一郎 (2012c) 「時間的な対比を表す半過去について」『福岡大学研究部論集』A12-2, 9-13.
- 川島浩一郎 (2013) 「半過去と非現実の帰結 - 間一髪半過去のめぐって -」『福岡大学研究部論集』A 13-1, 25-31.

- 川島浩一郎 (2014a) 「単純未来, 近接未来, 近接過去との共起における半過去と単純過去の対立の中和」『福岡大学人文論叢』45-4, 521-541.
- 川島浩一郎 (2014b) 「複合過去と単純過去の対立の中和」『ふらんぼー』39, 東京外国語大学フランス語研究室, 45-65.
- 川島浩一郎 (2014c) 「教科書における無標の過去時制: 半過去の教え方」『Rencontres』28, 関西フランス語教育研究会, 107-111.
- MARTINET, André (1955), *Économie des changements phonétiques*, A.Francke.
- MARTINET, André (1968), “Neutralisation et syncrétisme”, *La Linguistique* 4-1, 1-20.
- MARTINET, André (1979), *Grammaire fonctionnelle du français*, Didier.
- 渡瀬嘉朗 (1985) 「動詞の「時」と「相」」『フランス語学の諸問題』三修社, 38-49.
- 渡瀬嘉朗 (1990) 「「未完了」特性について」『東京外国語大学論集』41, 23-38.
- 渡瀬嘉朗 (1994) 「Actuel と Inactuel - 「現在」と「半過去」, 「大過去」-」『東京外国語大学論集』48, 43-58.
- 渡瀬嘉朗 (1995) 「時制の理論のために - 文意の分析と時制の対立-」『東京外国語大学論集』50, 35-50.
- 渡瀬嘉朗 (1998) 「二つの過去形 - 意味の枠組みの明確な過去, 枠組みのない過去-」『フランス語を考える フランス語学の諸問題 II』三修社, 8-21.
- 渡瀬嘉朗 (2013) 「時制とマルク」『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題 IV』三修社, 10-16.